NISA対象
成長投資枠

月次レポート

明治安田ゴールド／オール・カントリー株式戦略ファンド《愛称》ゴルカン

追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2026年 8月31日
資料作成日：2026年 9月10日

【日本経済新聞掲載名】ゴルカン

基準価額・純資産総額の推移

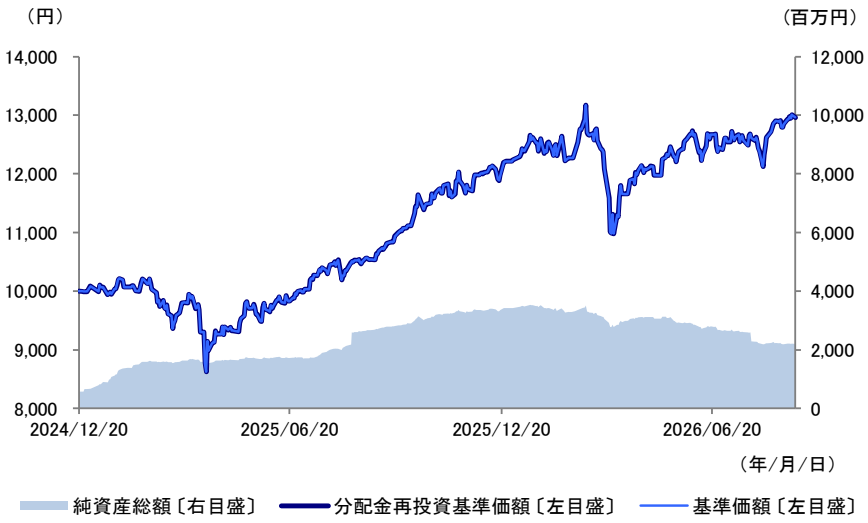

※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

設定日	2024年12月20日
信託期間	無期限
決算日	毎年8月20日 （休業日の場合は翌営業日）
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

基準価額・純資産総額

基準価額	12,961円
前月末比	580円
純資産総額	2,207百万円

分配金実績

第1期	2025/08	0円
第2期	2026/08	0円
―	―	―
―	―	―
―	―	―
設定来累計		0円

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額
※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

期間別騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	4.7%	3.0%	1.6%	23.0%	―	29.6%

※ 騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

信託財産の状況

	比率
担保付社債	96.9%
短期金融資産等	3.1%

※ 比率は純資産総額に対する割合です。
※ 担保付社債はSGイシュアーが発行する担保付社債（円建て）です。

基準価額の要因分析

基準価額騰落額（前月末比）	580円
担保付社債	573円
信託報酬	−11円
分配金	―
その他	18円

※ 要因分析は、基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
※ 「その他」には税還付が含まれる場合があります。

明治安田ゴールド／オール・カントリー株式戦略ファンド《愛称》ゴルカン

追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2026年 8月31日
資料作成日：2026年 9月10日

【日本経済新聞掲載名】ゴルカン

市場動向

MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）は、前月末比3.8%上昇しました。

世界株式は、ＡＩ（人工知能）関連需要への期待や米企業の好決算を背景に上昇しました。米国雇用統計の弱さから、追加利上げ観測が後退したことも支援材料となりました。一方、高止まりするインフレから、ＦＲＢ（米連邦準備制度理事会）の金融政策への警戒感を背景に、長期債利回りが上昇し不透明な中東情勢が継続していることも、重しとなりました。それでも、先進国・新興国ともに上昇しました。

SPDRゴールド・シェアETF（円換算ベース）は、前月末比7.9%上昇しました。

米国の弱い雇用状況を反映した米国金利の低下や地政学リスクを背景に、上昇しました。インフレ再燃懸念から米国長期債利回りが上昇する局面もありましたが、月を通しては上昇しました。

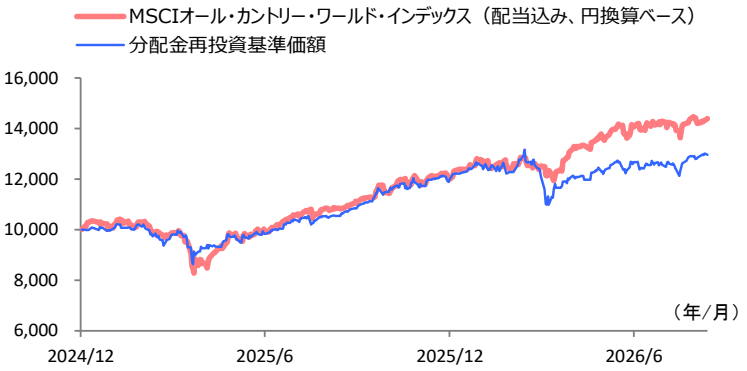

※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。
※ 市場動向を把握するため基準価額とMSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）を併記しています。MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）は設定日前日を10,000として指数化しています。

米ドルは対円で前月末比0.4%下落（円高ドル安）しました。

前月末に日米の金融当局による協調為替介入が行われ、月初には追加介入に対する警戒感が強まり、ドル売り円買いが進みました。その後、中東情勢の悪化によるインフレ懸念や日本の拡張的な財政政策への懸念の高まりなどから、米ドルは上昇し下落幅を縮めました。

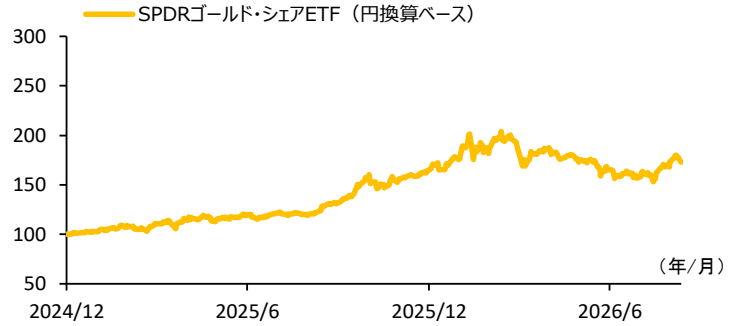

※ 2024年12月20日の値を100として指数化しています。
※ 出所：Bloomberg

運用経過

【当ファンド】

基準価額は前月末比で4.7%上昇しました。

当月も主要投資対象であるSGイシュアーが発行する担保付社債（円建て）への投資比率を高位に保ちました。

【担保付社債】

今月のセンチメント指標によるポジションは、「安定的」（株式80%、金20%）で開始し、期間を通じて同水準の組入比率を維持しました。世界株式は上昇し、金価格も上昇しました。為替が小幅円高ドル安に動いたもののプラスリターンとなりました。

■過去1カ月の世界株式と金の配分比率

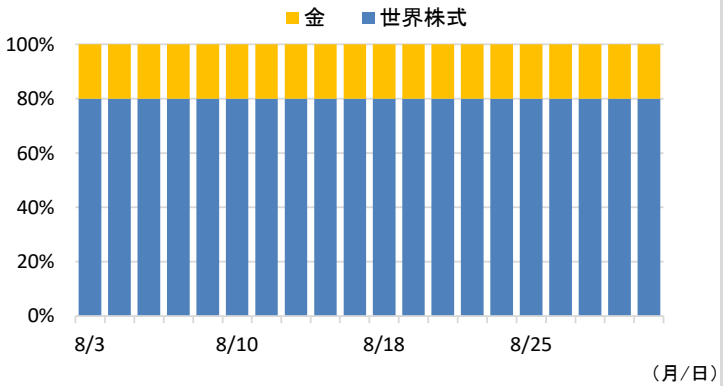

※ 担保付社債を通じて、実質的に世界株式と金に投資を行います。
※ 世界株式はMSCIオール・カントリー・ワールド・インデックスの価格を参照、金は原則としてSPDRゴールド・シェアETFの価格を参照しています。
※ ソシエテ・ジェネラルのデータを基に明治安田アセットマネジメントが作成しています。

明治安田ゴールド／オール・カントリー株式戦略ファンド《愛称》ゴルカン

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的

明治安田ゴールド／オール・カントリー株式戦略ファンド(以下、「当ファンド」ということがあります。)は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

●特色①

当ファンドは、SGイシュアーが発行する担保付社債(円建て)(以下、「担保付社債」といいます。)を主要投資対象とし、ゴールド／オール・カントリー株式戦略(以下、「当戦略」といいます。)のパフォーマンスに連動する投資成果を目指します。

<担保付社債について>

・ソシエテ・ジェネラルの100%子会社であるSGイシュアーが発行する担保付社債です。
・ソシエテ・ジェネラルの保証が付されます。
・ゴールド／オール・カントリー株式戦略を円評価したパフォーマンスに連動します。
・当戦略はソシエテ・ジェネラルが提供します。

◆担保付社債への投資割合は、原則として高位を維持します。

●特色②

担保付社債を通じて、実質的に世界株式※1と金※2に投資を行い、世界株式市場の上昇を捉えつつ、市場局面に応じて金への投資配分を増やすことでポートフォリオのリスク分散を図ることを目指します。

※1 MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス*の価格を参照。
※2 原則として金ETFの価格を参照。市場環境によっては、金先物ロール・インデックス等を参照する場合があります。

*MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックスは、MSCI Inc.が算出している指数です。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

<ゴールド／オール・カントリー株式戦略の概要について>

当戦略は、実質的に株式と金を投資対象とします。
※当戦略は、米ドル建ての資産を円評価して算出されます。
市場センチメント(市場心理)を測る指標から市場を「リスクオン」、「安定的」、「リスクオフ」の3つの局面に分けて判定します。
リスクオンの局面では世界株式に概ね追随しながらも、リスクオフの局面において安全資産としての特性を持つ金への投資配分を高めることで、世界株式のみに投資する場合に比べ下落の抑制を目指す戦略です。
「リスクオン」の局面では株式に100%配分、「安定的」の局面では株式に80%、金に20%配分、「リスクオフ」の局面では株式に10%、金に90%配分します。
それぞれの局面において、世界株式と金の組み入れを合計100%になるように変更します。

◆市場センチメントの測定はソシエテ・ジェネラルが提供するSGセンチメント指標を活用します。現在と近い将来のリスク指標である予想変動率を含めた6つのリスク指標から市場局面を週次で判定します。

<ソシエテ・ジェネラルについて>

ソシエテ・ジェネラルはフランスに本拠点を置く、欧州圏で最大級の金融グループです。世界65ヵ国、約2,500万の法人、機関投資家、個人のお客さまに付加価値の高い金融サービスを提供しています。

●特色③

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

分配方針

年1回(8月20日。休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
・収益分配金額は、信託財産の成長に資することを目的に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。また、信託財産の十分な成長に資することに配慮して分配を行わないことがあります。
・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの**運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。**

したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。**

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。 債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。 金地金の指標価格は一般に、金の需給関係や為替、金利の変動、政府の規制・介入、投機家の参入など様々な要因により大きく変動します。金の価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	実質組入外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する実質組入外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。ゴールド／オール・カントリー株式戦略は米ドル建ての資産を円評価して算出されるため、為替変動の影響を受けます。このため当該通貨に対して円高となった場合、基準価額の下落要因となります。
カントリーリスク	ファンドの実質的な投資対象国・地域において、政治・経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり運用方針に沿った運用が困難になったりすることがあります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。 ファンドが主要投資対象とする担保付社債の発行体の信用力が経営不振等により大幅に低下あるいは倒産した場合や債務不履行等が起こった場合、その影響を大きく受け、ファンドの基準価額を大幅に下げる要因となります。
流動性リスク	有価証券等を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
早期償還リスク	ファンドが主要投資対象とする担保付社債の発行体が債務不履行となった場合等は繰上償還を行います。
ファンドが実質的に活用する戦略に関するリスク	市場の予期せぬ値動き等により、当戦略が効果的に機能しない可能性があり、基準価額が予想外に下落する場合があります。あらかじめ定められたルールおよび／または指標が意図されたとおりに機能するとの保証はなく、世界株式や金に100%投資していた時よりも低いパフォーマンスとなることがあります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 金ETFについて、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も金ETFの価格は下がり、当ファンドにおいても基準価額が下落する要因となります。
- 金先物は、投資対象となる原資産（金）の値動きや先物市場の需給などの影響を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
  投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
  分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

担保付社債に関する追加的記載事項

当該担保付社債がパフォーマンスを参照するゴールド／オール・カントリー株式戦略は、債券管理費用等（年率0.15%）、ゴールド／オール・カントリー株式戦略の複製費用（年率最大0.3%）、ポジション構築にかかる費用および取引費用等が控除されたものです。ポジション構築にかかる費用および取引費用等は市場環境に応じて変動するため、事前に料率上限額等を表示することはできません。

明治安田ゴールド／オール・カントリー株式戦略ファンド《愛称》ゴルカン

追加型投信／内外／資産複合

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から**0.3%**の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
購入・換金申込不可日	下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付を行いません。 ・申込受付日の翌営業日が下記1.～8.のいずれかに該当する日 1.ニューヨーク証券取引所の休業日　2.ニューヨークの銀行の休業日 3.ロンドン証券取引所の休業日　4.ロンドンの銀行の休業日 5.香港証券取引所の休業日　6.香港の銀行の休業日 7.東京証券取引所の休業日　8.東京の銀行の休業日 ・換金代金の支払い等に支障をきたす可能性があると委託会社が判断して定める日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、この信託が主要投資対象とする担保付社債の換金ができなくなった場合その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金申込を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2024年12月20日設定)
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とする担保付社債の発行体が債務不履行となった場合等には、当該債券の資金化後に繰上償還を行います。また、受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	8月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 **※当ファンドは、NISAの「特定非課税管理勘定(成長投資枠)」の対象です。** 販売会社によって取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、**3.3%(税抜3.0%)**を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、**年1.023%(税抜0.93%)**の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 運用管理費用(信託報酬)の実質的な配分は次のとおりです。 <内訳> 配分：料率(年率) 委託会社：0.33%(税抜0.3%) 販売会社：0.66%(税抜0.6%) 受託会社：0.033%(税抜0.03%) 主要投資対象とする担保付社債にかかる費用：年率0.45%程度*1 実質的な負担：**年率1.473%(税抜1.38%)程度***2 *1 投資対象とする担保付社債がパフォーマンスを参照するゴールド／オール・カントリー株式戦略は、債券管理費用等(年率0.15%)、当該戦略の複製費用(年率最大0.3%)、ポジション構築にかかる費用および取引費用等がかかります。ポジション構築にかかる費用および取引費用等は市場環境等に応じて変動するため、事前に料率上限額等を表示することはできません。 *2 当ファンドにかかる運用管理費用(信託報酬)と主要投資対象とする担保付社債にかかる費用を合計した実質的な料率です。
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して ……20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して ……20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※受益者が確定拠出型年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
※法人の場合については上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

設定・運用は

明治安田アセットマネジメント

最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田ゴールド／オール・カントリー株式戦略ファンド
《愛称》ゴルカン

追加型投信／内外／資産複合

販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	
銀行							
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○			○	
証券会社							
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○				
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○		○		
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○				
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○				

明治安田ゴールド／オール・カントリー株式戦略ファンド
《愛称》ゴルカン

追加型投信／内外／資産複合

当資料ご利用にあたっての留意事項

- ○ 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ○ 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ○ 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- ○ 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ○ 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ○ 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- ○ 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- ○ 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ○ 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

委託会社、その他関係法人の概要

委託会社　ファンドの運用の指図等を行います。
明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405 号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

<ファンドに関するお問い合わせ先>
明治安田アセットマネジメント株式会社
フリーダイヤル 0120－565787（営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス　https://www.myam.co.jp/

受託会社　ファンドの財産の保管および管理等を行います。
三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社　ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。
販売会社一覧をご覧ください。